

平成 26 年 3 月

富山市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

富 山 市



# 目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	5
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	6
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	9
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	9
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	10
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	11
(2) すべてにやさしい安全なまち	12
① 安全に暮らせる社会の実現	12
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	14
③ 地球にやさしい環境づくり	15
④ 暮らしの安全を守る森づくり	16
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	16
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	17
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり	18
③ コンパクトなまちづくり	19
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	20
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	21
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	21
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	23
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	24
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	25

(5) 新しい富山を創る協働のまち	28
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現	28
② 新しい「行財政システム」の確立	29
4 歳入予算の概要	30
5 その他の案件	31
平成 25 年度補正予算等の概要	31

平成 26 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 26 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

## はじめに

我が国経済は、平成20年9月のリーマンショック以降、円高とデフレによる不況が続く中、平成23年3月には東日本大震災に見舞われ、景気が急速に落ち込んだものの、その後の震災復興需要と、安倍政権による金融政策、財政政策、そして成長戦略からなる、いわゆる「三本の矢」の政策により、実質GDP（国内総生産）はリーマンショック前の水準まで回復し、長引くデフレで失われた「自信」を取り戻しつつあります。

景気が緩やかに回復し、消費の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという経済の好循環の芽が出ているこの時を捉え、国は、平成26年度予算において「新しい日本のための優先課題推進枠」を始め、民間需要や民間のイノベーション誘発効果が高いもの、規制改革と一体として講じるものなど、経済成長に資する施策に重点化を図るとともに、大震災からの復興を加速させ、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組むこととしております。

さらには、本年の4月以降、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれることから、平成25年度補正予算において5兆5千億円に上る経済対策を行い、持続的な経済成長を確保するなど、万全の対策を講ずることとしております。

本市においても、国の経済対策に呼応し、富山駅周辺整備をはじめ、市道や橋りょう、小学校、漁港施設などの整備に要する事業費を平成25年度3月補正予算に計上することとしております。

さらに平成26年度当初予算においても、今ほど申し上げた事業に加えて、消費税率引上げに伴い配慮される臨時福祉給付金や、雇用と好循環を生み出す地域人づくり事業を活用した事業費を計上し、切れ目のない地域経済対策・雇用対策を実施してまいりたいと考えております。

さて、平成 26 年は幸先のよいスタートとなりました。全国高等学校サッカー選手権大会に出場した富山第一高等学校サッカー部が強豪校を次々と破り、見事、初優勝を果たしました。

1月11日の四日市中央工業高等学校との準決勝、そして13日の星稜高等学校との北陸勢同士の決勝戦を、私も国立競技場で応援しておりました。

2020年の東京オリンピック開催を機に建替えが決定している現国立競技場における最後の高校サッカー決勝戦では、試合終了直前に富山第一が同点に追いつき、延長戦の末、劇的な勝利をつかむという、歴史に残る最高の一戦となり、その瞬間に立ち会えたこと、そして勇気と感動を与えてもらったことに感謝しています。

若者たちが最後まで諦めない心を持ち、全力で頑張っている姿を見て、私は、市民の誰もが、富山市で生まれ、ここで育ち、学んで良かった、と思えるようなまちづくり、そして、いつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりに、全力で取り組んでいく決意を新たにしたところであります。

平成 27 年 3 月には北陸新幹線が開業し、翌 4 月には富山市合併 10 年を迎えます。いずれも残すところ 1 年となり、平成 26 年度はしっかりとその準備を整える年となります。さらには、人口減少と少子化・高齢化がさらに進む現実を見据え、次の 10 年に向けて本市がどのような方向へ踏み出していくかを考える重要な年であると考えています。

まず、富山駅の公共施設や富山駅南口広場、新幹線高架下から

市内軌道間の路面電車走行空間などの整備を確実に進めてまいります。

富山駅南口広場には、出会いや旅立ちの場に相応しい桜を配し、バナーフラッグやフラワーハンギングバスケットで彩を添えながら、本市へお越しいただいた方々を優しく出迎えてまいります。

また、富山県や県内自治体と連携した観光PRや、統合される観光協会による観光案内の強化を図るとともに、秋に招致を予定しているOECD国際会議など、あらゆる機会を通じて国内外からの誘客にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、先日内定がありましたエンジン01文化戦略会議オープンカレッジ富山大会の開催も富山市の素晴らしさをアピールする絶好の機会であり、参加される方々が富山を感じ、楽しんでいただけるよう万全の体制を整えてまいります。

次に、市町村合併により新たな歴史を刻み始めた本市が、合併後10年という節目を迎えるにあたり、これまで進めてきた小・中学校や保育所の改築、コミュニティセンターや常備消防の整備、地域間を結ぶ道路網の整備などの新市の生活・都市基盤づくり、並びに一体感の醸成のための施策等を振り返り、市民の皆様が合併してよかったと実感できるまちづくりが実現できているか検証を行ってまいりたいと考えております。

さらには、地域医療の水準の向上のため富山大学で行っている調査研究、並びに、地域の人材を「健康まちづくりマイスター」として育成する取組みなどを通じて、まちなかの地域包括ケア体制の確立につなげ、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに一層努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、いずれの取組みも行政だけで実現できるものではありません。富山市を愛し誇りに思う市民の方々のご協力があればこそ成し遂げられるものであります。今後も、市民の皆様の

ご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

## 1 予算編成の基本方針

次に、平成 26 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、経済成長による税収増などから前年に引き続き税収が国債発行額を上回り、基礎的財政収支も前年に比べ 5 兆円以上改善しておりますが、国債依存度は依然として高い水準にあり、平成 26 年度末の国債発行残高は 780 兆円に達すると見込まれるなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、国の平成 26 年度予算については、社会保障を始めとする義務的経費等も含め、聖域なく歳出を抜本的に見直すこととなっております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額は 1 パーセント削減され 16 兆 8 千億円となったものの、地方税収などと合わせた一般財源総額は、前年度と同程度の水準が確保されております。しかしながら、平成 26 年度末における地方債残高が 200 兆円、地方債依存度が 12.7%と見込まれており、地方財政は、今後も極めて厳しい状況が続くものと考えられます。

平成 26 年度の本市の財政は、地方交付税が減少するものの、住宅取得需要の増加による固定資産税の増収や、企業収益の改善による法人市民税の増収が見込まれることなどにより、一般財源の所要額は確保できるものと見込んでおります。一方では、定員適正化計画等に基づく人件費の抑制に努めているものの、扶助費や公債費などの義務的経費が依然として高い水準にあり、介護保険などの特別会計への繰出金も増加するものと見込んでおります。

さらに、総合計画・後期基本計画、環境未来都市計画、第 2 期中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業の着実な進捗を図る



ための経費や、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、財政調整基金を取り崩さず、有利な市債を活用しながら、見込み得る一般財源を最大限に活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

平成 26 年度予算は、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、富山市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 26 年度の予算規模は、

一般会計については、1,562 億余円であり、対前年度当初予算比 102.5%となっております。

また、特別会計については、1,302 億 9,500 万余円であり、対前年度当初予算比 102.4%となっております。

企業会計については、446 億 8,600 万余円であり、対前年度当初予算比 102.0%となっております。

総額では、3,311 億 8,200 万余円であり、対前年度当初予算比 102.4%となっております。

## 3 歳出予算の概要

次に、総合計画の 5 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出

予算の主な内容をご説明申し上げます。

## **(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」**

第1は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

### **① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり**

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、とやまこどもプラザを中心に、市内12箇所の子育て支援センターにおいて、支援団体等との連携を図りながら、育児相談やセミナーを実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。

公立保育所の整備については、西田地方保育所の改築工事に着手するほか、豊田保育所及び福島保育所の改築に向けた設計など、子どもたちが安全かつ快適に過ごすことができるよう、保育所の環境整備に努めてまいります。

また、安全な保育環境を形成するため、新たに公立保育所3箇所及び公立幼稚園3箇所に監視カメラを設置し、防犯対策の強化に取り組みます。

私立保育所については、老朽化に伴い移転改築を行う保育所の施設整備に対して助成を行うとともに、病児・病後児保育や延長保育など、保育サービスのより一層の拡充に取り組んでまいります。

す。

平成 27 年度から施行される子ども・子育て支援新制度への対応については、昨年実施した子育て家庭へのニーズ調査の結果等を踏まえ、事業計画を策定するとともに、新たな認定こども園や小規模保育事業の認可・認定基準を定めるなど、制度の円滑な移行に向けた準備に取り組んでまいります。

児童健全育成事業については、開設日数や開設時間の拡充、実施箇所の増加を図るなど、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりを推進してまいります。

児童館の整備については、東部児童館の改築工事に着手するとともに、山室児童館の外壁改修工事を実施するなど、子どもたちの健全な遊びの場の整備に努めてまいります。

こども医療費助成については、本年 10 月から通院医療費の助成を中学校 3 年生までに拡充します。

母子保健については、健康診査費用の公費負担を引き続き実施してまいります。また、スマートフォン等で利用できる母子健康手帳アプリを開発し、妊娠・子育て期における情報提供や支援の充実に努めてまいります。

特定不妊治療については、治療を受けている夫婦に治療費を助成するとともに、不妊に関する相談、情報提供などを行い、経済的・精神的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対策強化のための広報活動や人材育成等、体制の強化を図り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

学校教育については、元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や理科設備等の教材を重点的に整備するなど、学習環境の充実に努めてまいります。また、外国語指導助手を増員し、英語教育の充実に努めるとともに、土曜日の教育活動のあ

り方等についても検討してまいります。

小学校においては、理科の観察や実験を支援する「観察実験アシスタント」を配置するほか、大学生による理科の出張実験教室を実施し、子どもたちの科学への興味・関心の向上に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターの配置などにより充実を図るとともに、いじめ、不登校対策については、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの増員により、児童生徒や保護者へのさらなる支援に努めてまいります。

小・中学校等の施設整備については、継続事業である東部小学校などの校舎改築工事、五福小学校の移転改築工事、新庄小学校の体育館改築工事、速星小学校の校舎増築工事に加えて、太田小学校などの大規模改造工事、熊野小学校のプール改築工事や体育館等の吊り天井落下防止対策に着手するなど、安全でより快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

また、園児及び児童生徒の保育・学習環境向上のため、幼稚園保育室及び小・中学校保健室にエアコンを導入してまいります。

生涯学習拠点の充実については、（仮称）熊野コミュニティセンターの改築実施設計や敷地造成工事などを進めるとともに、奥田公民館の改築事業に着手します。

科学博物館については、特別展等を通じて、多くの市民に科学に親しんでいただくとともに、次代を担う青少年の自然科学への興味・関心を高めるよう努めてまいります。また郷土博物館においては、特別展「富山県にのこる近世絵画」の開催、茶室碌々亭の移築などにより、市民の歴史・文化への理解を深めてまいります。

## ② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

高齢者・障害者などへの就労支援については、雇用奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、県内外の大学生などを対象に、企業説明会を開催し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

## ③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、BMXやストリートダンスなどが楽しめる「富山市ストリートスポーツパーク」を開設するほか、災害時の指定避難所など重要な役割を担う施設の耐震診断、改修工事設計を計画的に実施してまいります。

また、ウォーキングイベントの開催など、健康づくり、体力づくりを推進してまいります。

健康づくりの推進については、第2次「富山市健康プラン21」の行動計画に沿って、市民が健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて努めてまいります。

介護予防については、介護予防運動やパワーリハビリテーション事業、介護予防教室の開催、さらには、中心市街地に歩行補助車の貸出ステーションを設置するなど、生きがいつくりや外出機会の創出などを通じて、介護予防の推進に努めてまいります。

また、角川介護予防センターについては、介護予防の拠点施設として、温泉水を活用した運動療法や温熱療法などの介護予防プログラムを提供することで、高齢者等の生活の質の向上と健康寿命の延伸に努めてまいります。

#### ④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

高齢者が安心して暮らすことができる居住環境の整備のため、歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設するサービス付き高齢者向け住宅に対し支援してまいります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮できるよう機能強化を図り、これまでの取組みを一層充実させてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯など、生活支援を必要とする方に対して見守りネットワークを構築するなど、地域で支え合う体制づくりに努めてまいります。

認知症対策として、地域住民や関係機関、サービス事業所等と協力し、認知症についての正しい理解と知識の普及啓発に努めてまいります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援や相談支援、障害児に対する支援の充実に努めるほか、通所施設や富山型デイサービス施設の整備に対して支援してまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、第5期介護保険事業計画に沿って、特別養護老人ホームの整備、在宅支援サービスの充実に努めるなど、高齢者介護の基盤整備に努めてまいります。また、地域包括ケア体制の構築や第6期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

精神保健福祉対策については、精神障害者やその家族等が安心して在宅生活を送ることができるよう、地域の身近な支援者によるネットワークづくりを推進します。

福祉奨学事業については、新たに基金を設け、生活保護世帯又は児童養護施設出身の子どもの就学を支援することで、貧困の連鎖を断ち切り、自立の促進を図るとともに、福祉に携わる人材の育成に努めてまいります。

## ⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

自殺対策については、専門職による相談体制の充実や、かかりつけ医と精神科医の連携強化、高齢者及び介護者の心の健康づくりの推進など、早期の対応に努めてまいります。

市民病院については、地域医療支援病院として、地域の医療機

関との一層の連携強化に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院としての医療機能の向上を図るなど、地域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

## (2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

### ① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などが必要であります。

防災対策については、災害時に主力となる自主防災組織の結成や育成に対して引き続き支援するとともに、災害用物資の備蓄に努めてまいります。

高波、津波対策については、水橋漁港海岸における離岸堤の整備等を推進してまいります。

また、災害に強いまちづくりの推進を図るため、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対して支援するほか、耐震診断の実施が義務付けられた建築物の所有者等に対して診断費用を支援してまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池などの雨水流出抑制施設や都心部における火防水路を活用した雨水排水路の整備を行います。

また、中田川雨水幹線などの整備を引き続き進めるとともに、中心市街地の合流式下水道区域に雨水貯留施設の整備を進めてまいります。



急傾斜地の崩壊防止については、八尾、婦中地域で対策を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、大型・小型除雪機械の貸出しや小型除排雪機械の購入補助を引き続き実施し、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会等が設置する生活道路の消雪施設の整備を支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、老朽化した富山北消防署和合出張所の移転建設工事に着手するとともに、老朽化した消防車両の更新、消防救急無線のデジタル化に向けた基地局の整備など、消防力の充実・強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するなど、警察をはじめ、関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。

また、「富山市自転車利用環境整備計画」に基づき、新たに、車道上に自転車の通行位置を示す自転車ナビラインの整備を進めるとともに、富山駅周辺において駐輪施設の整備を行い、歩行者や自転車にとって安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

防犯対策については、警察、防犯協会などと連携しながら地域の防犯環境の向上を図るとともに、市内を巡回し、危険箇所等の把握と連絡を行う、ふるさとみまもり事業や自主防犯組織の支援に努めてまいります。

また、ＪＲ呉羽駅、東富山駅の自転車駐車場に防犯カメラを設置するほか、町内会等が設置する防犯カメラの整備についても支援してまいります。

## ② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や、自然と調和した快適な生活環境、安全・安心な消費生活環境の確保を図る必要があります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

カラス対策については、生息数調査及び城址公園周辺歩道等の清掃を実施し、清潔な環境を保つように努めてまいります。

水道事業については、引き続き安全でおいしい水を安定供給できるように、基幹施設の整備、主要配水幹線の新設及び布設替えを進めるとともに、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組み、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、未普及地域での整備を進めるとともに、下水処理場及び下水道管の計画的な改築・更新を進め、長寿命化を図ります。

消費者保護については、複雑・多様化し増加する消費生活相談や、急増する特殊詐欺被害に対応するため、休日にも相談ができるよう消費生活センターをＣＩＣビル内に移転することとしており、今後も適切で迅速な対応と、被害の未然防止・拡大防止のための情報提供に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、新冷蔵庫棟の整備を進めるなど、引き続き安全・安心で新鮮な食材等の安定供給の役割を担ってまいります。

### ③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

環境及び超高齢化等に対応した「環境未来都市計画」の推進については、牛岳温泉植物工場での6次産業化に向けたエゴマの栽培を開始するなど、持続可能な経済社会構造の実現を目指してまいります。

また、地球温暖化防止行動の促進や、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進する必要があることから、新たに策定した「環境モデル都市行動計画」に基づく取組みを着実に進めてまいります。

また、次世代自動車のさらなる普及を促進するため、民間事業者が行う充電インフラの設置を支援するとともに、市においても新たに「道の駅細入」に急速充電設備を設置いたします。

再生可能な自然エネルギーの利活用については、農業用水路等を活用した小水力発電の整備及び大山観光開発が立山山麓地域で行う地熱資源開発調査に対し支援してまいります。

さらに、再生可能エネルギーに対する市民の理解を深めるため、市内の小水力発電所、太陽光発電施設などを拠点として、環境学習のためのエコツアーを開催するほか、夏休み期間に体験型イベント「エコキッズマンスリー IN とやま」を開催するなど、啓発に取り組んでまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、生ごみ分別収集地区を拡大するとともに、市民へのごみの分け方・出し方等の出前講

座のほか、幼稚園、保育所や小学校を対象とする3R推進スクールによる環境教育等を実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

#### ④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林は、水源かん養、土砂崩壊防止、大気保全など多面的な機能を有しており、整備、保全を図ることが重要であります。

森林の公益的機能の維持増進を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を促進するとともに、森林組合への高性能林業機械の導入支援や林業の担い手の育成に取り組んでまいります。

さらに、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、NPO法人などの森林ボランティアの活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組みを推進してまいります。

林業基盤である林道などの開設・改良にあたっては、生態系の保護に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

さらに、イノシシやサル、カラス等の有害鳥獣による農作物被害等が拡大してきていることから、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って被害防止対策を計画的に推進してまいります。

### (3) 「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」

第3は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」につ

いてであります。

## ① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、富山駅付近連続立体交差事業が順調に進められており、今後も県と連携を図り、確実に事業が進捗するよう努めてまいります。

また、富山駅周辺地区土地区画整理事業、南北自由通路など、新幹線開業に合わせた公共施設の整備を進めてまいります。

路面電車南北接続事業については、新幹線高架下から市内軌道までの区間を、統一感のあるデザインによる路面電車走行空間として整備を行ってまいります。

また、これらの整備に合わせて、富山駅からの二次交通の利用を促進する、公共交通案内を主とした情報提供システムの整備を進めてまいります。

北陸新幹線については、事業が着実に進捗しております。まずは、来年3月の金沢までの開業に向けて、整備を要請するとともに、今後は、沿線自治体と、敦賀までの早期完成と敦賀・大阪間のルート決定に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発事業については、中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、旧富山大和跡地の「西町南地区」について、同事業を支援するとともに、市民が集い、憩える「文化・情報交流拠点」としてガラス美術館、図書館本館の

整備を進めてまいります。

また、「桜町一丁目4番地区」及び「総曲輪西地区」について、商業、居住、宿泊施設等を併せ持つ複合施設の整備を支援するほか、「総曲輪三丁目」及び「中央通りD北街区」に対しても事業化に向けて支援してまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、空き店舗への出店者に対する「新規出店サポート事業」を継続して実施し、商店街の機能を充実させるとともに、まちなかの賑わいの拠点であるグランドプラザを活用した取組みの充実を図ってまいります。

また、高齢者の外出を支援し、まちなかへの来街者の増加を図るため、「おでかけ定期券事業」を引き続き実施してまいります。

組合施行による土地区画整理事業については、事業の着実な進捗を図るための支援・指導を行います。また、山室第2土地区画整理事業については、平成26年度の事業完了に向けて、より一層の事業推進に努めてまいります。

公営住宅については、公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めるとともに、月岡団地建替事業において、第1期街区の整備を進めます。また、高齢者向け住居の改善やリフォーム改修など、住環境の改善に努めてまいります。

## ② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、水橋フィッシャリーナの利用促進や、海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興を図るほか、新たに海底に魚礁を設置し、豊かな海を育む取組みを行ってまいります。

中山間地域の振興については、豊かな自然を活用した交流活動や農作業体験などの交流を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる山室二区公園等についても計画的に整備するとともに、「公園施設長寿命化計画」や、都市緑化の将来像となる「緑の基本計画」の策定を進めてまいります。

ファミリーパークについては、新たに無料エリアを設けるとともに、西口ゲート付近にトイレを新設するほか、既存トイレについても老朽化対策やバリアフリー対応などの改修を進めてまいります。また、開園 30 周年の節目を迎えるにあたり、シンポジウム等の記念事業を実施してまいります。

### ③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかでの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすい街づくりが必要であります。

公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援してまいります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、住宅の建設や取得、家賃に対して支援し、定住人口の増加を図ります。

また、旧総曲輪小学校跡地については、地域医療を中心とした都市型の地域包括ケア体制の構築とあわせて、敷地全体の有効活用を図るため、公民連携による事業実施の準備を進めます。

さらに、高齢化への対応や低炭素型社会を実現するため、公共交通沿線に居住人口や都市機能の集積を推進する、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について、進捗状況や効果等を引き続き調査・検証するとともに、市町村合併以降並存している4つの都市計画区域について、最もふさわしい区域のあり方を検討してまいります。

#### ④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、過度な自動車の利用を改め、公共交通の利用促進を図る必要があります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援や、大型低床バスの導入、バス停に掲示するバス路線図の整備などに対する支援を行ってまいります。

また、地域が主体的に運行する交通事業や富山港線フィーダーバス、コミュニティバスまいどはらの運行に対して支援を行うとともに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行ってまいります。

さらに、在来線が高架化された後の富山駅付近における道路網



を見据えたバス交通のあり方、コミュニティバスをさらに効率的で使いやすいものにするための再編計画について調査・研究を行ってまいります。

鉄道線については、J R 高山本線において、朝夕の増便運行支援や沿線のパークアンドライド駐車場の設置を継続して実施するほか、北陸本線において呉羽駅のバリアフリー化を支援してまいります。

また、富山地方鉄道が実施する安全性向上などの取組み、不二越・上滝線での増発社会実験や、沿線のパークアンドライド駐車場の設置等についても、継続して実施してまいります。

富山港線複線化・新停留場設置事業については、富山港線のさらなる利便性向上に向けて基本設計を行ってまいります。

#### **(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」**

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

##### **① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり**

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光PRを行うほか、岐阜市、長野市、飯山市などと観光・物産振興において連携し、広域観光を推進してまい

ります。

また、観光振興の取組みとして、ホテル・旅館、交通事業者、市内企業、観光ボランティアなどを対象とした、「おもてなしの心」を醸成する研修を実施するなど、ホスピタリティの醸成、受入態勢の整備に努めてまいります。

立山山麓においては、自然との共生をテーマとした立山山麓音楽祭、森林セラピーツアーを開催するほか、栗巣野百間滑付近においてバイオトイレを設置し、トレッキングコース利用者の利便性の向上を図るなど、グリーンシーズンの活性化を図ってまいります。

また、首都圏をはじめ県内外において山岳・アウトドアに関心のある層などを対象に、「立山あおぐ特等席」「山を楽しむベースキャンプシティ」としての本市の魅力を、様々なメディアを通じてPRしてまいります。

外国人観光客の誘致については、外国語表示観光案内板の整備や外国語版の観光パンフレットを作成するとともに、市内の宿泊施設が行う外国語放送の受信設備や無線LAN設備の導入を支援し、受入態勢の整備を進めます。

また、韓国でのプロモーション活動に加え、県と一体となって台湾でのプロモーションを行い、本市の魅力を発信します。

富山ブランドの発掘・発信については、PRと販路拡大を図るため、東京や名古屋での物産展等へ出展するとともに、首都圏の集客施設や主要駅のコンコースで観光物産展を開催するほか、都内の銭湯でのPR事業を支援してまいります。また、商品力向上セミナーを開催し、新商品開発等に取り組む事業者の支援を図ります。

さらに、富山の海の幸、山の幸にあわせ、富山ならではのガラス製品を飲食店に使用してもらう「富山のガラス プロデュース

事業」を実施し、本市のガラスの魅力を発信するほか、富山産の食材とイタリア料理のコラボレーションにより、富山発信の新たな食文化の創造を図ります。

薬業の振興については、県や富山県薬業連合会と連携して「富山くすりフェア」を開催するとともに、配置薬の新規顧客開拓を支援するなど、団体商標「富山のくすり」をPRし、「薬都とやま」のイメージアップを図ってまいります。

また、富山産の食材や健康に良いとされる食材を使用した料理等を「富山やくぜん」として認定し、新たな観光資源として普及推進を図ってまいります。

さらに、薬用植物栽培工場の事業化に向けた先進的な取組みに対して支援してまいります。

コンベンションの振興については、コンベンション開催支援事業補助金の上限額を500万円に拡大するほか、利用手続の簡素化を図ります。

北陸新幹線開業に向けた取組みについては、市内6つの観光協会を統合するほか、富山駅高架下に新たに観光案内所を整備するなど、観光客の利便性向上を図ります。

また、北陸での開催が予定されている、JRグループによる「デスティネーションキャンペーン」に先立ち、本県での開催が検討されている「全国宣伝販売促進会議」において、全国の旅行会社、メディア関係者等に対して、本市をPRしてまいります。

さらに、県や県内市町村、観光協会とともに新たに設立される「富山で休もう。」推進協議会に参加し、継続的な観光の推進を図ります。

## ② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用や、ガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、引き続き国指定重要文化財「浮田家住宅」の保存・修理を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めてまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、ポスターギャラリー、ポスターパネルなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス文化の振興については、富山ガラス造形研究所や富山ガラス工房などの施設が集積している、グラス・アート・ヒルズ富山を拠点として、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、人材の育成や富山ガラスのブランド力向上と販路の拡大、作家の独立支援などに努めてまいります。

ガラス美術館については、芸術文化の発信やまちなかの新たな賑わい交流の拠点に相応しい施設となるよう、来年8月下旬の開館に向けた準備を進めてまいります。

文化振興については、名作ミュージカル上演シリーズ第5弾としてミュージカル「ショウ・ボート」の上演をはじめ、桐朋オーケストラ・アカデミーの演奏会など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努め、芸術文化のまちづくりを推進します。

### **③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進**

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれるよう、都市イメージの向上を図る戦略的なシティプロモーションを実施するとともに、市民からも「住み続けたいまち」と評価されるよう、シビックプライドの醸成を図るなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

姉妹友好都市との交流については、モジ・ダス・クルーゼス市長一行が、本市が行ってきた廃棄物の処理や資源化についての技術支援に対する答礼のため来訪予定であり、市内の環境関係施設を案内するなど、友好交流を深めてまいります。また、ダーラム市とは、中学生や医師の受入れと研修医の派遣を行うなど、一層の交流促進に努めてまいります。

#### ④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金と経営の両面からの支援に努めます。

また、中小企業経営の中核を担う人材の更なる資質の向上と、企業経営の基盤強化を図るため、引き続き「とやま経営実践塾」を開催いたします。

とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造については、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の育成を図るため、「新産業支援センター」などの創業者支援施設において引き続き

起業家を支援してまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金については、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

商業・サービス業の活性化については、「商業振興・活性化プラン」に基づき、地域の特性を生かした魅力的な商店街づくりの取組みに対し、引き続き支援してまいります。

工業の振興については、本市の工業振興施策の指針である「富山市工業振興ビジョン」について、経済情勢や経営環境などの変化に対応するよう、改訂を行い、事業者や経済団体などと連携しながら各種の工業振興施策を推進し、「産業都市とやま」の実現を目指してまいります。

企業の設備投資に対しては、従来の助成制度に加え、国の成長戦略に呼応し本年1月に創設した中小企業集中投資促進助成金により、企業の積極的な設備投資を支援し、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化・基盤強化に努めてまいります。

さらに、進出企業への立地支援の強化と既存企業へのアフターフォローの充実を柱とした「企業立地支援サービス推進事業」に引き続き取り組み、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制を確立してまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農産物のPRと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」の運営をはじめ、地場もん屋地域店等との情報交換や講習会を開催する「富山とれたてネットワーク事業」に取り組み、地産地消を推進してまいります。

また、農林漁業の6次産業化を促進して農林漁業者の経営体質

強化と新ビジネス創出を支援してまいります。

農業生産については、引き続き農業経営の安定化を図るとともに、非主食用米や、大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大を支援し、食料自給率の向上に努めてまいります。また、薬用植物の生産拡大に対する支援や、中山間地域における特産物の定着化に向けた調査に引き続き取り組んでまいります。

農業の担い手対策については、集落営農組織の設立や農業経営の法人化、新規就農者の育成・確保などを支援するとともに、「人・農地プラン」の作成・見直しに努め、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。また、「とやま楽農学園」などを通じて、農業サポーターや新規就農者の育成に努めるとともに、企業などの円滑な農業参入の支援を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用水路の整備を行うとともに、上流域の水源地確保のため、中山間地域における農業用水路の整備を支援するなど、農業用水路の持つ浄化・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

漁業の振興については、漁港施設の老朽化対策や漁労作業の省力化に対する機械の導入を支援するとともに、クルマエビやヒラメなどの栽培漁業の推進による持続性のある漁業の発展に努めてまいります。

林業の振興については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携を図り、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に取り組めます。

また、森林資源の循環利用を促進するため、木造住宅への市内産材の活用を推進するための支援を進めてまいります。

農業共済事業については、農業共済制度のより安定的な運営を図るため、本年4月1日に「富山県農業共済組合」が設立され「1県1組合化」することに伴い、市の事業を終了します。

## (5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

### ① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民主体のまちづくりについては、市民やNPO法人、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上などの地域の課題解決に、行政と手を携えて取り組む協働がますます重要となっております。

そうした協働の担い手が相互に交流し連携を図れるよう、協働推進講座を開催するなど協働意識の醸成に取り組み、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

青年が本から学び感じたことをディスカッションする読書会「とやま月イチ読学部」の開催、高齢者の方がくつろぐことのできるサロンを設置する地域の取組みに対する支援など、出会いや交流の場の提供に努めてまいります。

また、社会で多くを経験し、大人として自立する30歳という時期に、職業や立場を超えて友人たちと旧交を温めながらふるさとへの愛着を確認し、地域活性化につなげてもらうことを目的に、「30歳の成人式」モデル事業を開催いたします。

ボランティアの育成・支援については、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、ボランティア情報の収集・提供を行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の構築に努めてまいります。



さらに、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理が行えるよう、公園愛護会などに助成を行ってまいります。

男女共同参画については、各種啓発講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」の開催、地域リーダーによる地域での活動を通じて男女共同参画意識の浸透を図るとともに、DV対策については、配偶者等からの暴力根絶に向けた啓発・教育活動や、被害者支援体制の強化に取り組んでまいります。

## ② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の意欲や適性、能力などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、政策形成能力の向上と先進的な施策や具体的な政策手法などの習得を図るために省庁等へ職員を派遣するとともに、企業の経営や地域経済の活性化などの手法を学ぶため、民間企業への研修派遣を継続してまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画などに基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化などを進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など、民間活力活用手法の積極的な導入

を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公共施設については、現在の施設の全てを将来にわたって維持していくことは負担が大きく困難であることから、公共施設利活用検討チームによる「公共施設の利活用に関する報告書」を踏まえ、各施設について効率的な活用方法などを検討してまいります。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

さらに、市民が知りたい情報をホームページで、分かりやすくリアルタイムに提供するとともに、市政への意見や要望を受け付けてまいります。

市史編纂事業については、市町村合併前の平成 17 年 3 月までの未収録部分について、編纂作業を進めてまいります。

情報化の推進については、平成 28 年 1 月より「個人番号」の利用開始が予定されていることから、住民基本台帳システムをはじめとした各種情報システムの改修を進めてまいります。

さらに、情報セキュリティの一層の強化を図るため、研修や監査を継続して実施し職員の意識向上に努めます。

地方分権については、そのさらなる推進について「国と地方の協議の場」等で議論を深めるよう、全国市長会などとの連携強化を図るとともに、調査・研究を進めてまいります。

#### **4 歳入予算の概要**

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたり

ましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例事業債など地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、消費税率引上げの影響や、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

## **5 その他の案件**

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件」など 31 件であります。

その他案件については、富山地区広域圏事務組合規約の変更に關する件など 2 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

## **平成 25 年度補正予算等の概要**

次に、平成 25 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の経済対策としての平成 25 年度補正予算に呼応して実施する事業に要する経費や、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどがあります。

特別会計については、駐車場事業では、決算剰余金の一部を基金に積み立てるものであります。

後期高齢者医療事業では、広域連合への負担金の減などによる精算補正を、国民健康保険事業では、療養給付費の減などによる精算補正を行うものであります。

介護保険事業では、事務処理システム改修などに要する経費を、企業団地造成事業では、繰上償還に要する経費を、白樺ハイツ事業では、管理運営にかかる債務負担行為を、それぞれ追加するものであります。

このほか、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額などの補正を、競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を、農業集落排水事業では、使用料の減収に伴う補正を行うものであります。

企業会計については、病院事業で、たな卸資産購入限度額を引き上げるものであります。

条例案件については、富山市福祉奨学基金条例制定の件など 3 件であります。

契約案件については、五福小学校校舎移転改築主体工事の請負契約を締結するものなど 3 件であります。

その他案件については、富山市新産業支援センターの指定管理者の指定の件など 8 件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの 1 件であります。

以上が提出いたしました平成 25 年度最終補正など、諸案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。